

# 報告書のポイント(調査検討の概要)

関東地域において大規模災害が発生した際、複数自治体が同時に同一周波数を用いて、臨時災害放送局を効果的に開設・運用する手法等の検討を目的として、令和4年7月から令和5年3月まで、調査検討会を開催。  
(主催:総務省関東総合通信局(外部委託:(株)NHKテクノロジーズ))

## 1. 検討内容

- 1)大規模災害時に臨時災害放送局開設を想定する複数自治体において、同一周波数を用いて複数臨災局が同時期に近接して開設することをシミュレーション、室内・フィールド試験を実施。
- 2)当該自治体の要望等を踏まえつつ、次の内容について検討・取りまとめ。
  - ・ 臨時災害放送局開設に係る技術的条件の検討
  - ・ 臨時災害放送局を同一周波数・同時使用する場合の運用手法
  - ・ 臨時災害放送局を同一周波数・タイムシェア使用する場合の運用手法

## 2. 検討会構成員(敬称略)

### 【学術有識者】

- ・ 藤井 威生 電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授センター長
- ・ 北郷 裕美 大正大学 社会共生学部 教授

### 【自治体】

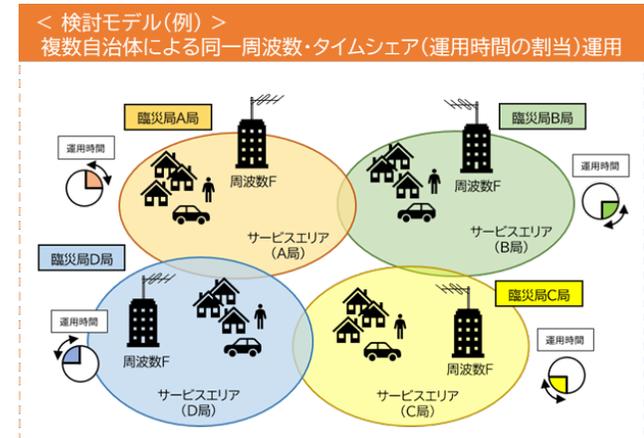
文京区、練馬区、北区、足立区、国分寺市、所沢市

### 【放送事業者・団体】

日本放送協会、(株)エフエム東京、(一社)日本コミュニティ放送協会関東地区協議会

## 3. 主なスケジュール

- ・ 令和4年7月27日に第1回、令和5年3月までに合計4回程度検討会を開催
- ・ 令和5年2月28日、構成員自治体協力の下、同一周波数を使用したフィールド試験を実施
- ・ 令和5年3月に取りまとめ・公表(その後、必要な制度整備)



# 報告書のポイント(検討結果の概要)

- 調査検討会において、シミュレーションを含む机上検討、室内試験、屋外でのフィールド実証、自治体アンケート等を実施するとともに、公開試験を通じて、**技術的条件の緩和や運用時間の割当による運用手法などを整理。**
- これにより、**より多くの自治体が放大FM跡地を活用した臨時災害放送局の開設・運用が可能。**

## 1. 放大FM跡地の周波数を活用する臨時災害放送局の技術的条件(案)

項目	内容	趣旨
①放送方式 (音声品質)	<b>モノラル方式を推奨</b> (音声品質は、業務用無線の音質 (S/N30dB相当) かつ受信評価3 (妨害が気になるが邪魔にならない) とする)	従来のFMラジオ放送で用いる高音質ステレオ方式よりも、 <b>同一周波数同時複数利用を優先</b>
②所要電界強度	<b>地上高4m</b> において <b>60dB<math>\mu</math>V/m</b> (都市減衰を含む)	フィールド実証から、 <b>モノラル方式・受信評価3を確保できる電界強度を算出</b>
③混信保護基準	関東地域におけるモノラル方式の臨時災害放送局において、 <b>・臨時災害放送局が被干渉となる場合の電界強度の差</b> は次の値とする(括弧内は現行基準) 周波数差 0kHz 15dB (36dB) 100kHz 15dB (33dB)	混信保護基準を緩和することにより、 <b>臨時災害放送局間の必要離隔距離は、約36kmから約14kmへと大幅に短縮</b> (距離は、特定の条件を仮定して算出した結果)

## 2. 自治体間タイムシェア(運用時間の割当)での運用手法(案)

- ✓ 自治体全域がカバーされる最低限の空中線電力での免許を基本とするが、上記技術的条件によってもなお、**隣接自治体間で広範囲に聴取困難なレベルの干渉が発生するなどの場合は、タイムシェア(運用時間の割当)による運用が有効。**
- ✓ タイムシェアによる運用手法のポイントは次のとおりであり、臨時災害放送局に関する申請手続の流れ(右図参照)の中で、関東総合通信局がその調整機能を担う。

- ・ 1自治体あたり、**最低でも朝昼夕の合計3回/1日の放送枠**を確保
- ・ 放送時間は、**1回あたり30分単位**を基本 (タイムテーブルで管理)
- ・ **1つのタイムテーブルを用いてタイムシェアを行う自治体数は、最大で4自治体**

